

令和6年度宮崎県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 作物作付の状況

本県の田本地面積は31,700ha(R5)で、直近10年間で約3,000haが減少している。水田の利用率は、作物作付の延べ面積が40,716haであることから128%となっており、全国的にも高い水準にある。

作物作付の内訳は、主食用米や加工用米、新規需要米の「水稻」が56%、水稻以外の「畑作物」が44%となっており、この割合は直近10年間でほぼ変わらずに推移している。

一方で、主食用米の作付面積は令和5年産は約12,600haとなっており、米価の低迷や担い手の高齢化等の影響により直近の10年間で約6,400haが減少し、田本地面積に占める割合は40%にまで減少している。

転換作物については、本県は全国を代表する畜産の主要産地であることから、耕畜連携の強化を図ることで、WCS用稲を中心とした飼料作物への転換が進んでいる。飼料作物全体の作付面積は約22,000haで、作物作付の延べ面積に占める割合は54%となり、年々増加傾向にある。

また、近年では、県内実需者である酒造メーカーと連携して加工用米の推進に注力してきたことから、現在の加工用米の作付面積は約2,000haまで拡大している。麦・大豆や露地野菜等については、一部の経営体において定着がみられるものの、ほぼ横ばいの状況にある。

以上のことから、本県の水田における作物作付の状況は、主食用米の減少分が非主食用米（加工用米や新規需要米）に転換されているところが特徴的であり、耕畜連携や農工商連携を反映した「宮崎ならではの」取組となっている。

しかしながら、主食用米の著しい減少は、今後の本県産米の販売戦略に大きく影響することが懸念されるところである。

また、作付が伸び悩んでいる麦・大豆や高収益が期待される露地野菜等についても、本県の食料供給基地としての責務や今後の担い手の経営発展等を目指す観点から、既存の転換作物とのバランスを考慮しながら、計画的な拡大を検討する必要がある。

表1 本県の水田における作物作付（延べ面積）の推移

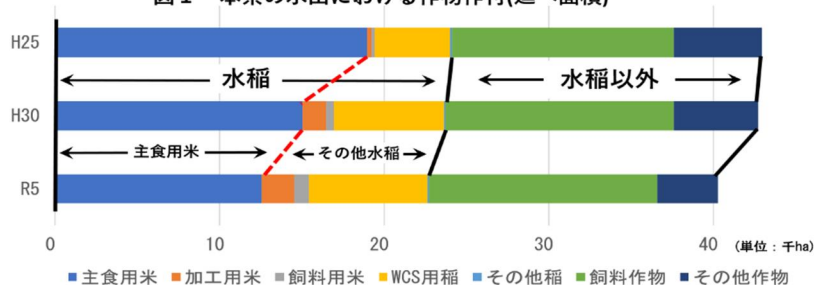
(単位: ha, %)

	水稻						水稻以外					合 計	田本地 面 積	水 田 利用率
	主食用米	加工用米	新規需要米			小計	麦	大豆	飼料作物	その他	小計			
			飼料用米	WCS用稲	その他稲									
H25	18,960	277	197	4,542	147	24,123	70	239	13,500	5,354	19,163	43,286	34,700	124.7
H30	15,040	1,446	435	6,735	76	23,732	144	225	13,893	5,113	19,375	43,107	33,400	129.1
R5	12,567	1,975	887	7,200	93	22,722	220	217	13,889	3,668	17,994	40,716	31,700	128.4

注①：データの出所は、「田本地面積」は農林水産統計速報都道府県別統計、それ以外は本県の水田情報管理システムの管理データ。

注②：「水稻以外」の「その他」は、麦、大豆、飼料作物以外の全ての作物作付の面積の合計。

図1 本県の水田における作物作付(延べ面積)



(2) 担い手の状況

直近 10 年間の水田農業の担い手の推移をみると、3ha 未満の中・小規模の水稲農家数は減少しているが、3ha 以上の水稲農家数は増加傾向にあり、10ha を超える大規模農家は、218 戸(R5)となっている。

表 2. 本県の経営規模別水稲農家数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
1ha未満	35,664	34,461	32,690	31,200	30,230	29,285	28,220	26,880	25,888	24,588	22,982
1～3ha	4,004	4,044	4,015	4,041	4,001	4,008	3,994	3,973	3,905	3,796	3,673
3～5ha	512	540	568	569	600	618	622	629	643	659	651
5～10ha	221	242	259	299	326	315	352	368	380	397	415
10ha以上	112	118	133	149	151	155	156	166	175	186	218
水稲農家数	40,513	39,405	37,665	36,258	35,308	34,381	33,344	32,016	30,991	29,626	27,939

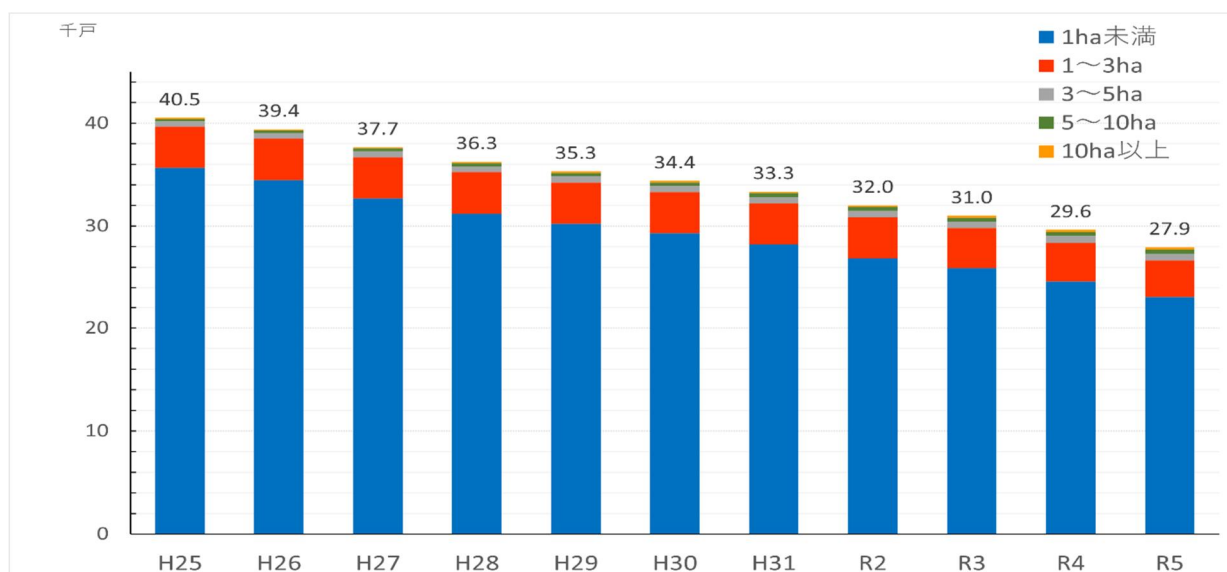


図 2. 本県の経営規模別水稲農家数の推移

今後も、同様の傾向が続き、大規模農家へ農地が集積されると予想されるため、持続可能な水田農業の確立に向けて、早急に大規模経営体の確保・育成を図るとともに、大規模経営体の安定経営に向けた各種指導・支援を講じる必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本県では、国の米政策や第八次宮崎県農業・農村振興長期計画等を踏まえ、毎年度「宮崎県水田営農対策等実施方針」の見直し・更新を行いながら、以下のとおり、米と米以外の作物を組み合わせ、生産性の高い水田農業経営の確立に取り組んでいる。

(1) 適地・適作の推進

本県は、平均気温が高く温暖な気候に恵まれていることから、水田を基盤とした営農類型は、中小規模の水稲と畜産や施設園芸を組み合わせた複合経営が中心となっている。

他方で、主食用米価格の低迷が長引く中では、中小規模の複合経営農家等を中心に主食用米生産が経営面において大きな負担となっていることや、平場の湿田地帯や中山間地域等の条件不利地域では、麦・大豆や露地野菜等の生産振興が困難な状況にある。

このため、本県では、水田の遊休農地化の防止や水田機能の維持・管理を推進する

観点から、水稻以外の品目の生産が困難な湿田等においては、加工用米や新規需要米などの多様な水稻の生産を中心に振興を図るとともに、乾田化しやすい水田においては、県産地交付金を有効に活用し、多様な水稻等の裏作として飼料作物や露地野菜等を組み合わせた二毛作による水田の高度利用を推進する。

（２）収益性・付加価値の向上

高収益作物の推進にあたっては、本県の主要産業である酒造業や畜産業の需要を踏まえ、加工用米（焼酎の米麴用）や飼料用米（配合飼料の原料用）等の多様な水稻の安定生産・供給体制の構築に努めるとともに、地元産原料を利用した商品開発によるブランドの確立に寄与する。

また、施設園芸については、ハウス内の環境データを収集・蓄積・活用する体制を整備し、生産性の向上を図るとともに、災害に強いハウスの整備や水田を中心に団地化等を図る等の生産基盤の強化に努める。

露地栽培については、スマート農業技術等による規模拡大と、加工事業者との連携による生産方式の統一や作業の機械化・分業化に取り組む「耕種版インテグレーション」の推進により、需要が伸びている加工・業務用野菜を中心に産地育成を図る。

麦・大豆については、反当たりの収益性は低いものの、水稻栽培で用いる機械を活用できことなどから、土地利用型大規模経営体や集落営農組織を中心に、ブロックローテーションの土地利用型品目の一つに位置づけて作付推進を図る。

（３）新たな市場・需要の開拓

令和４年度の本県農畜水産物輸出額は約 112 億円で過去最高を更新したが、内訳では畜産物が全体の 7 割を占めており、輸出先国も米国、香港、台湾の上位 3 国が 7 割を占めているのが現状である。コメは輸出障壁が比較的低いため、可処分所得が高まっているアジアを中心とした海外へ、海外において認知度の高い品種「コシヒカリ」による減農薬特別栽培米など特色のある米の輸出をすすめ、国策である輸出を拡大し、主食用米の安定販売を図る。

（４）生産・流通コストの低減

近年の農業従事者の高齢化や集落人口の減少等により、水田農業の継続や農業用水等の維持管理に支障をきたす事例が増加していることから、経営所得安定対策や農地中間管理事業をはじめとする担い手・農地関連施策を十分に活用しつつ、本県における水田農業の構造改革を一層推進する。

特に、土地改良区や中山間地域等直接支払、多面的機能支払等の推進母体に加え、公民館組織等既存の地域コミュニティを有効に活用し、水田機能の維持管理に努めるとともに、省力・低コスト化を図るため、畦畔除去によるほ場の大区画化等を推進し、スマート農業機械等の導入しやすい生産環境づくりに努める。

さらにスケールメリットによる低コスト化を図るため、集落営農組織や法人経営体、農作業受託組織など多様な担い手による大規模稲作等産地経営体の育成に取り組み、地域ごとに大規模経営体等によるネットワークを設置し、経営体間の相互研鑽を図る仕組みを構築するなど、「担い手の確保・育成と農地の集積・集約化による新たな地域営農システムの構築」に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本県では全国有数の食料基地として、持続可能な魅力ある水田農業を実現するために、需要に応じた主食用米や加工用米、飼料用米等の多様な水稻によるバランスの取れた生産を推進するとともに、地域の特色を生かした地域振興作物の導入による水田の高度利用と高収益化を進め、各地域の水田フル活用を実現させる。

農地については、多様な担い手への集積・集約によるほ場の団地化や大区画化を推進し、生産性・収益性の高い生産基盤への転換を図る。平野部においては、加工・業務用途で生産する野菜・果樹を中心に実質的な畑地として運用されている農地を中心に、地

域再生協議会と土地改良区等の関係機関が連携し、畑地化に係る各種協議に努める。

中山間部では、遊休農地化が懸念される地域の水田を対象に、作業環境の悪い傾斜地等の果樹園について「畑地化促進事業」等を活用し水田への移植・改植を推進する。

加えて、水稻を組み入れていない作付体系が数年以上定着している水田や、今後も水稻作の活用予定がない水田については、地域協議会と情報を共有しながら点検を行い、点検結果を踏まえて、ブロックローテーション体系の見直しや、地域の実情に合わせた畑地化を推進する。

なお、畑地化の推進では地域協議会と市町村、農業委員会、土地改良区など関係機関との連携が不可欠であるため、農地や担い手、地域計画などについて、集落ごとに話し合いの場をつくるなど産地づくりに向けた体制構築支援を活用して取り組む。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

テーマ：需要に応じた「商品価値の高い売れる米づくり」の推進

主食用米の厳しい販売環境が続く中、本県が一定の主食用米の作付面積を維持していくためには、生産面においては、大規模稲作等専業農家の育成を図りながら、スマート農業技術等の積極的な導入による省力・低コスト栽培技術の普及・拡大を図るとともに、総合的な栽培管理の徹底等により、気候変動等にも左右されない安定生産・供給体制を構築するなど、生産基盤及び体制の再構築に努める。

また、販売面においては、全国に先駆けた新米商戦の核となる「コシヒカリ」の適正ロットの再考や、「ヒノヒカリ」を中心に（一財）日本穀物検定協会が実施する米の食味ランキング「特A」取得等を契機としたブランド米の産地確立に取り組むなど、需要に即した「商品価値の高い売れる米づくり」に関係機関・団体が一体となって取り組む。

輸出用米では、国の支援等を活用しながら、産地と輸出事業者との結びつき・マッチングの取組等を継続し、さらなる需要の開拓と新市場開拓用米の生産体制維持・拡大に取り組む。

[重点推進事項]

- 安定した食味・出荷時期を有する新米「コシヒカリ」の銘柄維持
- 「特A」取得によるブランド化及び産地拡大に向けた生産技術の普及
- 「宮崎米「特A」取得対策会議」を核とする指導体制の強化
- スマート農業技術等の積極的導入による省力・低コスト栽培体系の確立
- 生産者の経営判断に資する「作付の目安」の提示

(2) 備蓄米

本県では実績がない現状にあるものの、国内産米穀の政府買入れに係る一般競争入札に関する定期的な情報共有を県内集荷業者に対して行い、判断の一助となるように努める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米は、輸入飼料価格の高騰等を背景に畜産農家の需要が高まっており、令和5年産は887ha（前年比200ha増）となるなど、「令和9年までに1万トンとする目標」に沿った生産が進んでいる。

推奨品種は、多収である「ミズホチカラ」としていたが、当品種は各地域でいもち病の被害が拡大していることから、現地試験を経て令和5年度より後継品種「ひなたみのり（系統名・南海飼190号）」への切り替えを本格化させている。

地域では、大規模畜産農家が中心となり、耕種農家との連携のもと、生産～集荷～

調整～給与の一連の作業をワンストップで行う「飼料用米生産流通拠点（ハブ）」の整備に取り組みつつある。

[重点推進事項]

- いもち病に強く、早期・普通期で利用できる専用品種「ひなたみのり」の安定多収栽培技術の確立
- 飼料用米専用品種の安定生産・供給体制の整備
- 多収、省力・低コスト栽培技術の導入・普及
- 耕種農家と畜産農家のマッチングによる地域流通の促進

[令和6年産飼料用米の各流通区分における生産の目安]

区分	販売方式	流通形態	令和6年産の推進の目安
県外流通	J A全農が生産者から直接買取（県内J Aに業務委託）	紙袋・フレコン（玄米）	1 8 1 ha
県内流通	県内集荷団体を通じて飼料メーカー等に販売され、主に県内畜産農家が利用	フレコン（粳）	3 0 4 ha
地域流通	耕種農家と畜産農家のマッチングにより地域の実情に応じ流通	フレコン主体（玄米・粳）	6 6 2 ha
計			1,147 ha

イ 米粉用米

国産米粉需要は、輸入小麦の高騰や新型コロナウイルス禍で低迷していた外食や土産菓子の消費が回復してきたことから、令和5年度には過去最高の4万8000トン（対前年比7%増）となっている。

県産米粉は、平成15年より米粉パンとして主に学校給食に利用され、令和4年度は283校（79,770人）で38.2トンの米粉を使用するなどの取組がみられている。

また、県内製麺業者において、米粉を原料としたグルテンフリー麺の商品開発等も見られており、地元産米粉用米の安定生産・供給体制の構築が要望されている。

このような中、本県の米粉用米生産は、需要に応じた計画的な作付けにより、作付面積が増加傾向にあることから、さらなる生産拡大に向けて、米消費拡大対策とも連動した米粉用米の需要開拓を図っている。

[重点推進事項]

- 契約数量確保に向けた多収栽培技術の確立
- 生産者と加工業者及び実需者のマッチング支援
- 企業、団体等と連携した米粉商品開発やイベント販促での認知度向上活動
- 米粉、米粉食品のレシピ集作成や料理コンテストによる魅力発信
- 学校や児童館への出前講座を開催し、家庭内での県産米粉の利用を啓発

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要が減少していく中、海外市場への進出が喫緊の課題でもあることから、国の支援等を活用しながら、産地と輸出事業者との結びつき・マッチングの取組などにより、新市場開拓用米の生産体制を確立する。

エ WCS用稲

全国有数の畜産県として、繁殖牛や乳用牛などの自給飼料を安定的に確保することは、家畜の飼養衛生管理の上からも大変重要であることから、コントラクター組織等による適期収穫を推進する一方、適正な栽培管理による適切な生産を徹底し、戸別の生産頭数に応じた需要量に基づく適正な作付面積の範囲で作付けを推進する。

またWCS専用品種「ミナミユタカ」については、一部の地域でいもち病の発生が確認されており、優良品種の活用寿命を伸ばすため、病原の拡散・蔓延を防止す

る適切な防除体系の実施を徹底する。

[重点推進事項]

- 「ミナミユタカ」におけるいもち病防除対策を含めた適切な生産推進
- 需要に基づく適正な範囲での作付推進
- 販売型コントラクターによる広域流通の促進

オ 加工用米

加工用米の生産と利用については、県内の酒造メーカーとの連携により、安定的かつ効率的な生産・流通体制を構築してきたことで、令和3年産では当初目標の1万トンに達したところであるが、令和6年産からは、加工用米については、現状（令和5年産当初の面積）より約1千㍎米トンの増産要請を受けていることから、令和6年産については、実需量や新規需要米等の推進のバランスを鑑みて、「生産面積の目安」を2,227ha（前年実績比271ha増）、生産量を11,200tとして配分する。

また、加工用米の安定生産・供給並びに適正流通の徹底を図る観点から、一般品種から専用品種への転換を誘導するとともに、作付けしたほ場の全収穫量を加工用米として出荷販売する「区分管理方式」による作付を推進する。

専用品種は早期地帯は「宮崎52号」、普通期地帯は「み系358」を位置付け、より一層の安定多収技術の確立・普及に努めながら安定供給体制を構築する。

[重点推進事項]

- 耐病性、多収性を持った加工用米専用品種への誘導及び安定多収栽培技術の普及
- 「宮崎52号」の収量性・耐病性等に加え、穂発芽しにくい性質をもつ後継品種の育成
- 水利用や栽培管理の効率化に向けた団地化及び担い手への農地・作業集積
- スマート農業技術体系の導入実証による省力、低コスト効果の確認
- 地域拠点施設を中心とした乾燥調製・精米一元体制やフレコン流通の構築

（４）麦、大豆、飼料作物

麦・大豆は、国内産の需要が高く、機械化体系が確立していることから、契約栽培等を中心とした安定生産を推進し、排水対策等の生産性向上の取組を推進する。また主食用米や新規需要米、加工用米等と組み合わせた二毛作を推進する。

飼料作物はWCS用稲と同様に、繁殖牛や乳牛などの自給飼料を安定的に確保する観点から、二毛作による水田高度利用促進を図りながら、地域ごとの適正な作付面積の範囲内で作付を推進する。

また、耕畜連携の更なる強化による資源循環型の産地づくりは、引き続き重要な課題であることから、加工用米、飼料用米等のわら利用の取組や水田放牧の取組、粗飼料生産水田への堆肥散布（資源循環）の取組を産地交付金で支援する。

（５）そば、なたね

契約栽培等を中心とした安定生産を推進し、排水対策等の生産性向上の取組を推進する。

（６）地力増進作物

地力増進作物を作付けすることで、各地域が推進する後作の高収益作物等の作付における連作障害の回避や地力の回復等の土作りを行い、収益力の向上を図る。

（７）高収益作物

ア 野菜

施設野菜では、耐風性の高いハウスへの更新や環境制御技術の導入による収量向上、高軒高等のハウス整備・団地化により生産性の向上に取り組む。

露地野菜では、省力機械の導入支援や加工業者と連携した加工・業務用野菜の産地

づくり、スマート農業技術の導入による生産拡大に取り組む。

イ 果樹

果樹においては、多様な品目の導入推進に加え、施設果樹の収量・品質向上や露地果樹の労働生産性向上に取り組むとともに、加工業務用等の多様なニーズに対応できる産地づくりを進める。

ウ 花き・花木

花き・花木においては、全国1位の生産量を誇るスイートピーの高温対策技術の導入・普及に加え、スマート農業技術の導入による生産性の向上や、新規栽培者の確保に向けた仕組みづくり、輸出やホームユース向け等新たな需要に対応した産地づくりを進める。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	12700	0	12,347	0	12,233	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	887	0	882	0	977	0
米粉用米	21	0	22	0	25	0
新市場開拓用米	22	0	32	0	33	0
WCS用稲	7201	0	7,296	0	7,401	0
加工用米	1975	0	2,087	724	2,077	728
麦	138	138	145	124	169	138
大豆	204	1	206	2	234	3
飼料作物	11774	9597	11,094	8,258	11,630	9,033
・子実用とうもろこし	0	0	2	0	3	0
そば	151	149	150	105	185	128
なたね	0	0	1	1	1	1
地力増進作物	25	9	22	3	30	3
高収益作物	4436	1545	1,961	185	2,067	208
・野菜	3329	1015	1,731	180	1,823	201
・花き・花木	288	133	100	5	107	7
・果樹	794	397	112	0	117	0
・その他の高収益作物	25	0	19	0	20	0
その他	25	0	10	0	12	0
・わら専用稲、薬用作物他	25	0	10	0	12	0
畑地化	52	0	114	0	175	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（Ｒ５実績）	目標値（Ｒ８）
1	加工用米、米粉用米	加工用米・米粉用米 生産性向上加算 （基幹・二毛）	加工用米作付面積 （ha）	1,975	1,986
			加工用米の単収 （kg/10a）	536	600
			米粉用米の作付面積 （ha）	22	43
			米粉用米の単収 （kg/10a）	387	500
2	飼料用米	飼料用米 生産性向上加算 （基幹）	飼料用米の作付面積 （ha）	887	1,150
			飼料用米の単収 （kg/10a）	524	650
3	加工用米	加工用米 県内供給加算 （基幹・二毛）	加工用米の作付面積 （ha）	1,975	1,986
			加工用米の県内需要充足 率（％）	58.1	51
4	飼料用米	飼料用米 複数年契約 （基幹）	取組面積 （ha）	617	699
5	加工用米、米粉用米	加工用米・米粉用米 集積加算 （基幹・二毛作）	加工用米作付面積 （ha）	1,975	1,986
			加工用米の単収 （kg/10a）	536	600
			米粉用米作付面積 （ha）	22	43
			米粉用米の単収 （kg/10a）	387	500
6	飼料用米	飼料用米集積加算 （基幹）	飼料用米作付面積 （ha）	887	1,000
			飼料用米の単収 （kg/10a）	524	650
7	麦、大豆、飼料作物	水田利用率向上加算 （基幹）	作付面積（基幹） （ha）	28,928	28,328
			水田利用率向上（％）	128.4	130
8	麦、大豆、飼料作物	水田利用率向上加算 （二毛）	作付面積（二毛作） （ha）	9,956	10,256
			水田利用率向上 （％）	128.4	130
9	わら専用稲、飼料用 米、 加工用米、米粉用米、 新市場開拓用米	わら利用の取組加算 （耕畜連携・ 基幹・二毛作）	取組面積 （ha）	919.9	1,070
10	飼料作物、粗飼料作物 等	水田放牧の取組加算 （耕畜連携・ 基幹・二毛作）	取組面積 （ha）	— （新規）	160
11	飼料作物、粗飼料作物 等	資源循環の取組加算 （耕畜連携・ 基幹・二毛作）	取組面積 （ha）	— （新規）	3,050

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮崎県

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米・米粉用米 生産性向上加算(基幹)	1	13,000	加工用米、米粉用米	多収品種の導入、排水対策等
1	加工用米・米粉用米 生産性向上加算(二毛作)	2	13,000	加工用米、米粉用米	多収品種の導入、排水対策等
2	飼料用米 生産性向上加算(基幹)	1	13,000	飼料用米	低コスト・高品質化の技術を実施
3	加工用米 県内供給加算(基幹)	1	13,000	加工用米	加工用米を利用する県内の実需者へ原料として供給
3	加工用米 県内供給加算(二毛作)	2	13,000	加工用米	加工用米を利用する県内の実需者へ原料として供給
4	飼料用米複数年契約(基幹)	1	8,000	飼料用米	生産者と集荷業者の複数年契約(3年以上)の取組
5	加工用米・米粉用米 集積加算(基幹)	1	6,000	加工用米、米粉用米	加工用米・米粉用米の面積が100a以上
5	加工用米・米粉用米 集積加算(二毛作)	2	6,000	加工用米、米粉用米	加工用米・米粉用米の面積が100a以上
6	飼料用米 集積加算(基幹)	1	6,000	飼料用米	飼料用米の面積が100a以上
7	水田利用率向上加算(基幹)	1	10,000	麦、大豆、飼料作物	対象作物を基幹作として作付けしたほ場に加工用米及び新市場開拓米を二毛作として作付け
8	水田利用率向上加算(二毛作)	2	10,000	麦、大豆、飼料作物	主食用米及び戦略作物を基幹作として作付したほ場に対象作物を二毛作として作付け
9	わら利用の取組加算(耕畜連携・基幹)	3	7,000	わら専用稲、飼料用米、加工用米、米粉用米、新市場開拓用米	対象品目生産ほ場の稲わら利用
9	わら利用の取組加算(耕畜連携・二毛作)	4	7,000	わら専用稲、飼料用米、加工用米、米粉用米、新市場開拓用米	対象品目生産ほ場の稲わら利用
10	水田放牧の取組加算(耕畜連携・基幹)	3	7,000	飼料作物、粗飼料作物等	水田放牧(水田における牛の放牧の取組)
10	水田放牧の取組加算(耕畜連携・二毛作)	4	7,000	飼料作物、粗飼料作物等	水田放牧(水田における牛の放牧の取組)
11	資源循環の取組加算(耕畜連携・基幹)	3	7,000	飼料作物、粗飼料作物等	資源循環(飼料生産水田への堆肥散布の取組)
11	資源循環の取組加算(耕畜連携・二毛作)	4	7,000	飼料作物、粗飼料作物等	資源循環(飼料生産水田への堆肥散布の取組)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。